



# 上石小だより

～ やさしさ かしこさ たくましさ ～

第 3 号  
令和 2 年 6 月 1 日  
練馬区立上石神井小学校  
校長 井口 洋

## 学校再開後の本校の教育活動について

校長 井口 洋

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業に際し、御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

練馬区立学校（園）においては、「感染予防と児童生徒の心身への配慮の視点から、臨時休業明けの教育活動を段階的に再開し、夏季休業中の授業実施や行事の縮減、中止等により授業時間を確保するとともに、長期の休業明けの児童生徒の心のケアと学習保障を確実かつ適切に実施する。」としています。本校においても下記について徹底して教育活動を再開いたします。保護者の皆様におかれましては、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

### 1 学校再開時の感染予防対策

#### (1) 教育活動上の対策

教育活動においては、可能な限り身体的距離を確保し、感染リスクの高まる活動は避けます。

##### ① 朝会や集会等

ア 密な状況を生じさせる全校朝会や児童集会等は実施せず、必要に応じて放送等を活用して実施します。

##### ② 感染予防対策に留意した各教科等の指導について

ア 授業中、児童および教員は飛沫感染防止のためマスク等を着用します。また教員は、机間指導の際にはフェイスシールドも着用します。

※食事や運動場面ではマスクを外すことがありますが、飛沫感染防止のための指導と活動を工夫します。

イ 近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、授業において、グループや少人数による話し合い・教え合いなどの活動は控えます。

ウ 感染予防対策を講じてもおお感染の可能性が高い一部の実技指導などについては、年間授業計画を見直し、指導の順序を変更する等の工夫を行います。

(例)・体育では、身体接触を伴う活動（複数による準備運動やスポーツなど）は行わず、児童の体力や健康状況を考慮し、基本的な技能や体力トレーニングを行う。

・音楽では、歌唱や管楽器（リコーダー等）を用いる活動および身体の接触を伴う活動は行わない。

・家庭科においては、調理実習は実施しない。

##### ③ 給食

ア 配膳前の手洗いを徹底し、配膳の際は、児童が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行います。

イ 児童が対面して喫食する形態を避け、会話を控えさせるようにします。

##### ④ クラブ・委員会活動

ア 体育・音楽等の学習活動の取り扱いと同様とし、感染防止の視点で活動内容の工夫等をして実施しますが、1学期中は実施しません。

##### ⑤ その他の教育活動

ア 今年度は、水泳等及びその他プールを使った活動は中止します。

イ 学校公開等の地域と連携して行う行事は1学期中および感染症拡大の恐れがある期間は実施しません。

(土曜授業は7月から実施しますが、1学期中および感染症拡大の恐れがある期間は学校公開とはしません。6月の土曜授業は実施しません。)

#### (2) 日常的な感染予防の徹底

本日配布の「上小での学校生活における感染症対策」を御覧ください。

### 2 教育活動の段階的な再開

#### (1) 【第1段階】分散登校（教育活動再開2週目まで）

6月12日（金）までは、分散登校を実施し、給食を提供せず、毎日3単位時間（1単位時間は45分）の学級指導・各教科等の授業を行います。各組をAとBグループに分け、グループ毎に午前または午後に登校します。両グループとも一週間で午前と午後の登校・学習を交代します。

	Aグループ		Bグループ	
登校	8:30～	8:45	12:45～	13:00
1・2・3校時	8:45～	11:20	13:00～	15:35
下校	11:20～		15:35～	

#### (2) 【第2段階】午前授業、給食実施（教育活動再開3週目以降）

一斉登校（登校班登校）を実施し、午前4時間授業（給食実施）を行います。登下校時刻等、詳細は後日、お知らせします。なお【第3段階】通常授業へは、取組状況をみながら判断します。

### 3 授業時間等の確保

#### (1) 授業実施日の確保

①通常の夏季休業の期間に13日間の授業を実施します。（1学期7月31日まで、2学期8月24日から）

②都民の日も1日授業を実施します。

③土曜授業を7月以降月2回（年間14回）実施します。詳細は、後日お知らせします。

#### (2) 行事の精選

①運動会、学芸会については、縮減、延期または中止で検討中です。後日お知らせします。

②公共交通機関を利用する遠足（1～4年）は、中止します。その他の校外学習については、後日お知らせします。

## 6月行事予定

### 第1段階

- 1 (月) 学校再開  
分散登校 (12日まで)、給食なし

### 第2段階に移行した場合

- 15 (月) 午前授業 (4時間授業)、給食始  
登校班登校開始  
16 (火) 保護者会 (1. 2年)  
17 (水) 保護者会 (3. 4年)  
18 (木) 保護者会 (5. 6年)

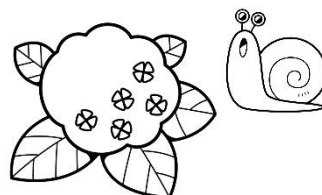
### 第3段階に移行した場合

- 22 (月) 通常授業始  
24 (水) 避難訓練  
30 (火) 腎臓検診 (尿検査) 1回目

## 7月行事予定

- 7 (火) 腎臓検診 (尿検査) 2回目  
10 (金) 避難訓練  
11 (土) 土曜授業 (学校公開なし)  
18 (土) 土曜授業 (学校公開なし)  
31 (金) 1学期終業式

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては行事が延期、中止になることもありますのでご承知おきください。



## 読書に取り組もう！

本来であれば、本校では読書旬間の時期ではありますが、感染症予防のため図書室の利用も制限され、春の読書旬間は延期することといたしました。詳細は、後日お知らせいたします。

臨時休業が終わり、分散登校が始まりました。家で過ごす時間を活用して、本の世界を楽しんでほしいと思います。自分を見つめ直す時間ができた今、有意義な過ごし方の一つとして読書に取り組んでみてはいかがでしょうか。この期間に自分のお気に入りの一冊を見つけましょう。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)  
(子供の読書キャンペーン～キャンペーン～きみの一冊を探そう～)



## 6月の生活目標

### 「学校のきまりをたしかめよう」「休み時間の過ごし方をくふうしよう」

新型コロナウイルス感染症による臨時休業が終わり、学校が再開されました。この間、子供たちをはじめ、保護者の皆様には自宅での生活を願うこととなりました。多くの御協力に感謝申し上げます。一方で、約3ヶ月に及んだ御家庭での生活は普段の生活とは違い、様々な御負担をおかけしたと思います。今回、学校を再開するに当たり、改めて以下の点について御家庭での御確認をお願いします。

- ①いつもの生活リズムに戻せるように御家庭での取り組み (下校から登校までの時間の流れに合わせた生活リズムを取り戻すための取り組み等)をお願いします。
- ②学校での生活については、「上小のやくそく」「SNS 上小ルール」などを読み返していただき、集団での学校生活の約束を守る大切さについて改めて御確認ください。
- ③新型コロナウイルス感染予防の観点から「新しい生活様式」の実践例を参考に、「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」など進んでいき、一人一人の感染予防の意識が高まるようにお願いします。

今月の生活目標は4月と6月の目標としました。雨の多い時期でもあるので、休み時間の過ごし方について工夫していく必要があります。ソーシャルディスタンスを意識しながら、過ごせるようにしていきます。